

情報提供日：令和元年9月24日

## 空家対策を法律面からアドバイス！連携協定を茨城県弁護士会と結びます 「龍ヶ崎市空家等対策の連携協力に関する協定」締結式を開催(9/30)

龍ヶ崎市では、空家の把握や適正管理のほか、不動産の権利関係等を専門的知見から解決できるよう、これまで9団体と協定を締結してきました。このたび、**茨城県弁護士会と「龍ヶ崎市空家等対策の連携協力に関する協定」を締結**します。

締結にあたり、**協定締結式を令和元年9月30日(月)に開催**します。

現在、社会的な課題となっている空家対策は、建物の老朽化に伴う耐震や改修、空家等の活用のための不動産の鑑定・評価、また、所有者が不在となった空家等の権利関係の問題など空家に関する問題は多岐に亘っています。そのため、空家等の所有者や相続人は様々な課題を抱えている現状があります。

今回の協定締結により、法律面からの専門的な知見での情報提供やアドバイス、専門家への業務の依頼など、より適切な対応が可能になります。

### ■これまで本市が締結した「空家等対策の連携協力に関する協定」の締結先

【平成28年9月28日】龍ヶ崎市シルバー人材センター

【平成29年11月14日】龍ヶ崎市内郵便局

【平成29年10月30日】茨城司法書士会・茨城県宅地建物取引業協会・龍ヶ崎市建設業組合・龍ヶ崎市造園業協同組合

【平成30年10月24日】茨城県建築士会・茨城県不動産鑑定士協会・茨城土地家屋調査士会

■日時 令和元年9月30日(月) 午後2時から午後3時まで

■場所 龍ヶ崎市役所 本庁舎 3階庁議室(所在地:龍ヶ崎市3710)

■詳細 開会  
協定概要説明 午後2時～  
協定書署名 午後2時10分  
署名者挨拶 午後2時15分  
記念撮影 午後2時25分  
閉会

■参加者 【茨城県弁護士会】会長 根本 信義 様  
【龍ヶ崎市】市長 中山 一生

■資料 式次第、協定書(写し)

担当課

龍ヶ崎市 市民生活部 交通防犯課 防犯対策グループ  
担当者：豊崎・松田 (とよさき・まつだ)  
連絡先：0297-60-1532 (直通)